

第7回共通到達度確認試験

令和8年1月11日実施

3. 民 法

試験時間 15:40～16:55 (75分)

《注意事項》

1. 試験時間中の途中退出、問題冊子の持ち帰り、解答用紙の回収

各科目の試験開始から30分経過後、終了5分前までの間に限り、解答が終了した場合は途中退出を認めます。解答用紙を提出して退出したときは再入室を認めません。ただし、トイレ・急病等、やむをえない事情で退席される場合は、挙手をして試験監督員の誘導を受けて、一時退出をしてください。

途中退出の場合も含め、試験終了後は、問題冊子はお持ち帰りください(解答用紙は回収します)。

2. 筆記用具等

解答用紙へのマークは、HBまたはBの黒鉛筆を使用してください。その他の筆記具(HB・B以外、シャープペンシル等)を使用した場合、採点装置で読みとることができず、無効と判断されることがあります。

試験時間中、机の上に置いておけるものは、受験票、学生証、鉛筆、メモ用のシャープペンシル、消しゴム、手動の鉛筆削り、時計(計時機能だけのもの)、眼鏡、衛生用品だけです。その他の物(六法、筆箱、眼鏡ケース等)はカバン等に入れてください。

マーカー、定規、ボールペン、耳せん、ストップウォッチ等の補助具は使用できません。また、携帯電話等の通信機器は必ず電源を切って、カバン等にしまってください。

3. 解答方法

- ・問題は、正誤問題30問と五肢択一問題15問、合計45問あります。
- ・記載されている試験科目と問題番号、解答欄をよく確認のうえ、マークしてください。
- ・各問題につき1つのみマークしてください(2つ以上マークすると無効になります)。
- ・誤ってマークした場合は、跡が残らないようにきれいに消しゴムで消してください。
- ・機械で採点しますので、解答用紙は折り曲げたり汚したりしないでください。
- ・問題冊子の印刷不鮮明、落丁・乱丁があった場合は監督者に知らせてください。
- ・問題冊子の余白等は適宜利用して構いませんが、どのページも切り離してはいけません。
- ・試験開始の指示があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- ・自己採点をする場合は、問題冊子に自身の解答を記録しておいてください。

4. その他

以下の行為があった場合、「失格」とし、その時点以降の受験をお断りします。また、すでに受験した部分についても無効とし、採点は行いません。

- ①試験中に、他人に援助を与えたり、他人から援助を受けたりした場合
- ②他人に代わって試験を受けた場合
- ③他人に対する迷惑行為を行った場合
- ④試験終了の合図があったにもかかわらず鉛筆を置かない等、試験監督員の指示に従わなかった場合
- ⑤その他、不正行為を行った場合

* 正解および問題の解説は、本日中(20時頃まで)に公表します。法科大学院協会のウェブサイト(<http://www.lskyokai.jp/>)のメニューから「共通到達度確認試験について」を開き、詳細はこちらをクリックして検索してください。

【改正民法について】

本年度の民法の試験は、「譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律」(令和7年法律第56号)および「譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(令和7年法律第57号)による改正後の法律に基づいて出題されます。

問題 1～30 [配点：各 1 点]

以下の問題について、それぞれ内容が正しい場合には 1 を、誤っている場合には 2 を選びなさい。なお、争いがある場合には判例によるものとする。

問題 1

成年被後見人がした不動産の売買契約は、成年後見人の同意を得た場合には、取り消すことができない。

問題 2

沈没した船舶の中に在った者について、船舶が沈没した後 1 年間生死が明らかでないと認められたために失踪宣告がされた場合には、その者は、その沈没後 1 年が経過した時に死亡したものとみなされる。

問題 3

A は、B との間で、B に金銭を贈与する契約を締結した。A がこの契約に基づき B に金銭を交付し、B は受領した金銭の一部を費消した。その後、この契約が A の錯誤を理由に取り消された場合、金銭を受領した当時 A の意思表示が錯誤によるものであることを知らなかった B は、現に利益を受けている限度において返還の義務を負う。

問題 4

A が B に対して有する金銭債権の消滅時効が完成する 2 か月前に、A と B との間で、当該債権についての協議を行う旨の合意が書面でされた。この合意により時効の完成が猶予されている間にされた A の B に対する催告は、時効の完成猶予の効力を有しない。

問題 5

A が所有するパソコン甲を B が A から賃借して使用している場合において、A が甲を C に譲渡したときは、C は、A から甲の引渡しを受けなければ、甲の所有権を取得したことを B に対抗することができない。

問題 6

X は、Y に対し、甲土地の占有権に基づいて、甲土地の占有の妨害停止を求めて訴えを提起した。この場合に、Y は、甲土地の所有権に基づく反訴を提起して、X に対し、甲土地の明渡しを求めることはできない。

問題 7

分割によって公道に通じない土地が生じたときは、その土地の所有者は、公道に至るため、他の分割者の所有地のみを通行することができる。

問題 8

同一の不動産について特別の先取特権が互いに競合する場合には、その優先権の順位は、登記の前後による。

問題 9

質権者は、その権利の存続期間内において、質権設定者の承諾を得ることなく、質物について転質をすることができる。

問題 10

Aは、Bに対する貸金債権を担保するため、B所有の甲建物に抵当権の設定を受け、その旨の登記をした。その後、Bは甲建物をCに賃貸し、これをCに引き渡した。この場合において、Aの申立てにより甲建物の抵当権が実行され、Dが甲建物を競売により取得したときは、Dの買受けの時から6か月を経過するまでは、Cが甲建物について有する賃借権は存続する。

問題 11

集合動産譲渡担保権者は、動産特定範囲に属する動産の全部の引渡しを受けたときは、当該動産特定範囲に将来において属する動産についても、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有することを第三者に対抗することができる。

問題 12

Aに対して取立債務を負うBは、その履行期に口頭の提供をしなかったときは、Aが取立てをしなかったとしても、債務不履行責任を免れることができない。

問題 13

Aが、Bに対して有する α 債権を保全するため、BのCに対する β 債権を債権者代位権に基づいて行使する場合には、 α 債権は β 債権より前に成立している必要はない。

問題 14

Aに対してBが負う金銭債務（ α 債務）について、Cが併存的債務引受によりAに対して α 債務と同一の内容の金銭債務（ β 債務）を負担した。この場合、 α 債務と β 債務は連帯債務になる。

問題 15

売買契約において、当事者双方の責めに帰することができない事由によって売主が目的物を引き渡す債務を履行することができなくなったときは、買主の代金支払債務は当然に消滅する。

問題 16

買主が解約手付による解除をした場合、売主に手付金の額を超える損害が生じたとしても、買主は、その損害を賠償する義務を負わない。

問題 17

使用貸借の借主は、借用物について通常必要費を支出したときは、貸主に対してその償還を請求することができる。

問題 18

受任者が委任事務の履行後にその報酬を受けるときにおいて、委任が履行の途中で終了したときは、受任者は、既にした履行の割合に応じて報酬を請求することができる。

問題 19

AがBから騙し取った金銭によりCに対する金銭債務の弁済を行った。Cは、Aが騙し取った金銭により当該弁済を行ったことを、重大な過失により知らなかった。この場合に、CはBに対して不当利得返還義務を負う。

問題 20

債務の弁済として給付をした者は、その時において当該債務が存在しないことを過失により知らなかったときは、その給付したものの返還を請求することができない。

問題 21

事実の摘示による名誉毀損について、その行為が公共の利害に関する事実にかかり、もっぱら公益を図る目的に出た場合には、摘示された事実が真実であることが証明されなくても、その行為者においてその事実を真実であると信ずるにつき相当の理由があるときには、不法行為は成立しない。

問題 22

被用者が故意または過失により第三者に損害を加えた場合において、その加害行為が使用者の事業の範囲に属するものであっても、客観的、外形的にみて、その被用者の担当する職務の範囲内に属しないものであるときは、使用者責任は成立しない。

問題 23

裁判所は、離婚訴訟において財産分与を命ずるに当たり、当事者の一方が婚姻継続中に過当に負担した婚姻費用の清算のための給付をも含めて財産分与の額および方法を定めることができる。

問題 24

内縁を正当の理由なく破棄された者は、相手方に対し、不法行為を理由として損害賠償を求めることができる。

問題 25

女が婚姻前に懐胎した子は、婚姻が成立した後に生まれた場合であっても、当該婚姻における夫の子と推定されない。

問題 26

配偶者の孫Aを普通養子とする場合は、Aが未成年者であったとしても、家庭裁判所の許可を得る必要はない。

問題 27

死亡したAの相続人がAの配偶者BとAの祖母Cであるときは、Bの法定相続分は4分の3である。

問題 28

相続人は、限定承認をしたときは、被相続人の債務を承継しない。

問題 29

遺言者は、秘密証書によって遺言をするには、遺言内容を自書しなければならない。

問題 30

被相続人の兄弟姉妹は、遺留分を有しない。

問題 31～45 [配点：各 3 点]

以下の問題について、選択肢 1～5 から解答しなさい。

問題 31

A 所有の甲土地について B 名義の不実の登記がされた場合に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを 1 つ選びなさい。

- ア. A は、B と通謀して、A 所有の甲土地を B に売り渡したことを仮装し、所有権移転登記も済ませた。その後、事情を知らない C が B に融資し、B は C に対する債務を担保するため、甲土地に抵当権を設定して、その旨の登記をした。この場合に、A は、C に対して、A B 間の売買の無効を対抗することができない。
- イ. A は、B と通謀して、A 所有の甲土地を B に売り渡したことを仮装し、所有権移転登記も済ませた。その後、B は、甲土地上に乙建物を建築し、事情を知らない C に乙建物を賃貸した。この場合に、A は、C に対して、A B 間の売買の無効を対抗することができない。
- ウ. A は、B と通謀して、A 所有の甲土地を B に売り渡したことを仮装し、所有権移転登記も済ませた。次いで、B は、事情を知らない C に甲土地を売却し、C に対する所有権移転登記をした。その後、事情を知る D が、C から甲土地を買い受け、所有権移転登記を経由した。この場合に、A は、D に対して、A B 間の売買の無効を対抗することができない。
- エ. A は、D から購入した甲土地について、B の承諾を得ることなく、D から B に贈与したことを仮装し、所有権移転登記をした。その後、B は、自己に登記があることを奇貨として、事情を知らない C に甲土地を売却し、所有権移転登記を経由した。この場合に、A は、C に対して、B が所有権を取得しなかったことを対抗することができない。
- オ. A は、B と通謀して、A 所有の甲土地について B への売買予約を仮装し、所有権移転請求権保全の仮登記をした。その後、B は、A に無断で所有権移転の本登記に改める手続をしたうえで、甲土地を C に売却し、所有権移転登記を経由した。C は、購入の際に、B が甲土地の所有権を有すると信じていたが、そう信じたことについて過失があった。この場合に、A は、C に対して、B が所有権を取得しなかったことを対抗することができない。

1. アウ 2. アオ 3. イエ 4. イオ 5. ウエ

問題 32

無権代理に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Aは、何らの代理権も有しないにもかかわらず、Bの代理人と称して、Cとの間で、B所有の甲土地をCに売却する契約を締結した。この場合において、Aがした売買契約をBが取り消すまでは、Cは、Bに対し、売買契約の履行を請求することができる。
- イ. Aは、自己に代理権がないことを知ったうえで、Bの代理人と称して、Cとの間で、B所有の甲土地をCに売却する契約を締結した。Cは、契約締結時に、Aに代理権がないことを知らなかったが、知らなかったことについて過失があった。この場合において、Cは、Aに対し、損害賠償を請求することができる。
- ウ. Aは、何らの代理権も有しないにもかかわらず、Bの代理人と称して、Cとの間で、B所有の甲土地をCに売却する契約を締結した。その後、Bが死亡し、AがDとともにBを共同相続した。この場合において、Aがした売買契約をDが追認したときであっても、Cは、AおよびDに対し、売買契約の履行を請求することができない。
- エ. Aは、B所有の甲土地に抵当権を設定することについてBから代理権を与えられていたが、Bを代理して、Cとの間で、甲土地をCに売却する契約を締結した。Cは、契約締結時に、Aに甲土地を売却する権限があると信じていたが、そう信じたことについて過失があった。この場合において、Cは、Bに対し、売買契約の履行を請求することができない。
- オ. Aは、B所有の甲土地をCに売却する契約を締結することについてBから代理権を与えられていたが、BがAを解任したことによりこの代理権は消滅した。ところがその後、Aは、Bの代理人と称して、Cとの間で、甲土地をCに売却する契約を締結した。Cは、契約締結時に、Aの代理権が消滅した事実を知らず、知らなかったことについて過失もなかった。この場合において、Cは、Bに対し、売買契約の履行を請求することができる。

1. アウ 2. アオ 3. イエ 4. イオ 5. ウエ

問題 33

Aが所有する甲土地に、BまたはCが権原なくして乙建物を所有する場合に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Bは乙建物を建築して所有したが、Cとの合意に基づいてCのために乙建物の所有権保存登記がされた。この場合に、Aは、Bに対して、乙建物の収去および甲土地の明渡しを請求することができる。
- イ. Bは乙建物を建築して所有したが、Cとの合意に基づいてCのために乙建物の所有権保存登記がされた。この場合に、Aは、Cに対して、乙建物の収去および甲土地の明渡しを請求することができる。
- ウ. Bは乙建物を建築して所有したが、未登記のままCに譲渡し、その後、裁判所の囑託により乙建物についてBのために所有権保存登記がされた。この場合に、Aは、Bに対して、乙建物の収去および甲土地の明渡しを請求することができる。
- エ. Bは乙建物を建築して所有し、自らの意思に基づいて乙建物の所有権取得の登記をした。その後、Bは、乙建物をCに譲渡したが、BからCへの乙建物の所有権移転登記はされていない。この場合に、Aは、Bに対して、乙建物の収去および甲土地の明渡しを請求することができる。
- オ. Bは乙建物を建築して所有し、自らの意思に基づいて乙建物の所有権取得の登記をした。その後、Bは、乙建物をCに譲渡したが、BからCへの乙建物の所有権移転登記はされていない。この場合に、Aは、Cに対して、乙建物の収去および甲土地の明渡しを請求することができる。

1. アエ 2. アオ 3. イウ 4. イエ 5. ウオ

問題 34

不動産の物権変動に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Aは、Bからその所有する甲土地を買い受け、BからAに対する所有権移転登記がされ、さらに、CがAから甲土地を買い受けた。その後、BはAの代金不払を理由にAB間の売買契約を解除した。この場合に、Cが、甲土地の所有権を取得したことをBに対して主張するためには、その旨の登記をすることを要する。
- イ. Aは、Bからその所有する甲土地を買い受け、BからAに対する所有権移転登記がされたが、BはAの代金不払を理由にAB間の売買契約を解除した。その後、CがAから甲土地を買い受けた。この場合に、Bが、甲土地の所有権がBに復帰したことをCに対して主張するためには、その旨の登記をすることを要する。
- ウ. Aは、Bからその所有する甲土地を買い受け、BからAに対する所有権移転登記がされたが、BはAによる詐欺を理由にAB間の売買契約を取り消した。その後、CがAから甲土地を買い受けた。この場合に、Bが、甲土地の所有権がBに復帰し、初めからAに移転しなかったことをCに対して主張するためには、その旨の登記をすることを要しない。
- エ. Aは、Bが所有する甲土地の所有権を時効により取得したが、その時効が完成した後に、CがBから甲土地を買い受けた。この場合に、Aが、甲土地の所有権を取得したことをCに対して主張するためには、その旨の登記をすることを要しない。
- オ. Aは、Bが所有する甲土地の所有権を時効により取得したが、その時効が完成する前に、CがBから甲土地を買い受けた。この場合に、Aが、甲土地の所有権を取得したことをCに対して主張するためには、その旨の登記をすることを要しない。

1. アウ 2. アオ 3. イエ 4. イオ 5. ウエ

問題 35

担保物権に関する以下の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 留置権者は、留置権の目的物が滅失したことによって債務者が保険金を受け取ることができるときは、その保険金請求権について物上代位権を行使することができる。
2. 動産の売主は、売買代金の一部の支払を受けたときであっても、売買の目的物である動産の全部について先取特権を行使することができる。
3. 不動産質権者は、質権の目的である不動産の用法に従い、その使用および収益をすることができる。
4. 不動産質権は、被担保債権が弁済された場合には、質権設定登記の抹消を待たずに消滅する。
5. 抵当権の被担保債権を譲り受けた者は、譲渡当事者間で抵当権の移転についての合意がされていなくても、その抵当権を取得する。

問題 36

Aは、自己所有の甲建物にBのための抵当権を設定してその旨の登記をした後、これをCに賃貸した。この場合の物上代位に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. AがCに対して有する賃料債権（ α 債権）につき、Aの一般債権者Dの申立てによる差押命令がCに送達された後でも、Bは、Dが取り立てる前に α 債権に対する差押えをすれば、 α 債権に対して物上代位権を行使することができる。
- イ. Aが、Cに対して有する賃料債権（ α 債権）をEに譲渡し、その第三者対抗要件が具備された後でも、Bは、CがEに対して弁済する前に α 債権に対する差押えをすれば、 α 債権に対して物上代位権を行使することができる。
- ウ. AがCに対して有する賃料債権（ α 債権）につき、Aの一般債権者Fが転付命令を得て、これがCに送達された後でも、Bは、Fが取り立てる前に α 債権に対する差押えをすれば、 α 債権に対して物上代位権を行使することができる。
- エ. AがCに対して有する賃料債権（ α 債権）につき、Bが物上代位権を行使して差押えをした後でも、Cは、Bの抵当権設定登記後にCがAに対して取得した貸金債権を自働債権とし、 α 債権を受働債権とする相殺をもって、Bに対抗することができる。
- オ. AがCに対して有する賃料債権（ α 債権）につき、Bが物上代位権を行使して差押えをした後に、CがBに対して α 債権にかかる弁済をしないままAC間の賃貸借が終了し、Cが甲建物をAに明け渡した。この場合において、CがAにあらかじめ敷金を差し入れていたときは、 α 債権は敷金の充当によりその限度で消滅する。

1. アイ 2. アエ 3. イオ 4. ウエ 5. ウオ

問題 37

Aを債権者、Bを主たる債務者、Cを保証人とする保証に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. AがBに対して債務免除をしても、Cが負担する保証債務は消滅しない。
- イ. Cの保証債務は、主たる債務の履行遅滞による損害賠償を包含する。
- ウ. AがBに対して主たる債務の履行の催告をしても、Cが負担する保証債務の消滅時効に完成猶予の効力は生じない。
- エ. Cは、BがAに対して有する金銭債権を自働債権として相殺することで、Aに対する保証債務を免れることはできない。
- オ. AC間の保証契約は、Bの意思に反しない限りにおいて成立する。

1. アイ 2. アウ 3. イエ 4. ウオ 5. エオ

問題 38

債権の消滅原因に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 金銭債務の債務者が、債権者との間で、金銭の支払に代えて不動産の所有権を譲渡することにより債務を消滅させる旨の契約をしたときは、当該不動産の所有権移転登記が債権者に経由されていなくても、当該不動産の所有権が債務者から債権者に移転した時に債権が消滅する。
- イ. 弁済供託がされたときは、債権者が供託物の還付を受けた時に債権が消滅する。
- ウ. AがBに対して身体の侵害による不法行為に基づく損害賠償債権（ α 債権）を有し、BがAに対して貸金債権（ β 債権）を有するときは、Bは、 β 債権を自働債権とする α 債権との相殺をもってAに対抗することができない。
- エ. AはBに対して金銭債権（ α 債権）を有し、BはAに対して金銭債権（ β 債権）を有しており、 α 債権の弁済期は到来しているが、 β 債権の弁済期は到来していない。この場合において、Aに対する債権者Cが α 債権を差し押さえたときは、Bは、その後に β 債権の弁済期が到来したとしても、 β 債権を自働債権とする α 債権との相殺をもってCに対抗することができない。
- オ. Aは、Bに対して金銭債権（ α 債権）を有していたところ、Aに対する債権者Cが α 債権を差し押さえた。その後にAが死亡し、Bが唯一の相続人としてAを相続した。この場合、 α 債権は混同により消滅しない。

1. アイ 2. アエ 3. イオ 4. ウエ 5. ウオ

問題 39

定型約款に関する以下の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 定型取引というためには、ある特定の者が不特定多数の者を相手方として行う取引であることが必要である。
2. 定型取引というためには、その内容の全部または一部が画一的であることが取引の当事者双方にとって合理的であることが必要である。
3. 定型約款というためには、ある特定の者により定型取引において契約の内容とすることを目的として準備されたものであることが必要である。
4. 定型取引を行うことの合意をした当事者は、定型約款の個別の条項についても合意をしなければ、当該条項に拘束されることはない。
5. 定型約款を準備した者は、定型約款の変更が相手方の一般の利益に適合する場合には、その変更をすることにより、変更後の定型約款の条項について合意があったものとみなし、個別に相手方と合意することなく契約の内容を変更することができる。

問題 40

各種の契約の成立に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 贈与の成立には、書面の作成が必要である。
- イ. 消費貸借の成立には、借主が貸主に対して利息を支払うことを約することが必要である。
- ウ. 請負の成立には、注文者が請負人に対して報酬を支払うことを約することが必要である。
- エ. 寄託の成立には、受寄者が寄託者のために保管をすることを約してある物を受け取る必要がある。
- オ. 和解の成立には、当事者が互いに譲歩をしてその間に存する争いをやめることを約することが必要である。

1. アイ
2. アオ
3. イエ
4. ウエ
5. ウオ

問題 41

事務管理に関する以下の記述のうち、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 管理者は、本人の意思を知っているとき、またはこれを推知することができるときは、その意思に従って事務管理をしなければならない。
- イ. 管理者は、本人の身体、名誉または財産に対する急迫の危害を免れさせるために事務管理をした場合において、過失があるときは、これによって本人に生じた損害を賠償する責任を負う。
- ウ. 管理者は、事務管理の継続が本人に不利であることが明らかである場合でも、本人またはその相続人もしくは法定代理人が管理をすることができるに至るまで、事務管理を継続しなければならない。
- エ. 管理者は、本人の請求があるときは、いつでも事務の処理の状況を報告しなければならない。
- オ. 管理者は、本人の意思に反して事務管理をし、本人のために有益な費用を支出したときは、本人が現に利益を受けている限度においてのみ、本人に対し、その償還を請求することができる。

1. アウ 2. アオ 3. イウ 4. イエ 5. エオ

問題 42

不法行為に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 不法行為により被害者が死亡した場合、被害者の生命侵害を理由とする慰謝料請求権は、被害者の相続人に相続される。
- イ. 不法行為により被害者が重傷を負った場合、その親は、そのために被害者が死亡したときにも比肩しうべき精神上的苦痛を受けたとしても、自己の権利として加害者に対して慰謝料を請求することができない。
- ウ. Aが、Bの物から生じた急迫の危難を避けるため、やむを得ずその物を損傷したときは、AはBに対して損害賠償責任を負わない。
- エ. Aは、胎児である間にBから受けた不法行為によって出生後に傷害が生じ、後遺障害が残存した。この場合、Aは、これによる損害について、Bに対して損害賠償を求めることができる。
- オ. 裁判所は、不法行為の被害者が責任能力を備えていなければ、その者の過失を考慮して損害賠償の額を定めることができない。

1. アウ 2. アエ 3. イウ 4. イオ 5. エオ

問題 43

婚姻に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Aの実子B女とAの養子C男は、婚姻をすることができる。
- イ. 成年被後見人は、その成年後見人の同意を得なければ、婚姻をすることができない。
- ウ. 16歳の男女がした婚姻は、無効である。
- エ. 婚姻によって氏を改めた夫または妻は、夫婦の他方が死亡したときは、婚姻前の氏に復することができる。
- オ. 夫婦が、婚姻の届出前に、その財産について別段の契約をしなかった場合には、婚姻中に夫婦の一方がその名で得た財産は、夫婦の共有に属するものと推定される。

1. アエ 2. アオ 3. イウ 4. イオ 5. ウエ

問題 44

Aには配偶者はおらず、実子であるBおよびCがいる。Bには配偶者Dのほか、B・D間の実子であるEおよびFがいる。この場合における、Aを被相続人とする相続に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを選びなさい。

- ア. Aの死亡以前にBが死亡した場合、EおよびFは、Bを代襲してAの相続人となる。
- イ. Bに相続欠格事由がある場合、EおよびFは、Bを代襲してAの相続人となる。
- ウ. Bが相続放棄をした場合、EおよびFは、Bを代襲してAの相続人とならない。
- エ. Bを代襲したEおよびFがCとともにAの相続人となる場合、Eの法定相続分は3分の1である。
- オ. Aが死亡し、「全財産をBに相続させる」旨のAの遺言があるが、BはAの死亡以前に死亡していた場合、この遺言は、特段の事情のない限り、Bの代襲相続人であるEおよびFに全財産を相続させるものとして効力を生ずる。

1. アイ 2. アウ 3. イエ 4. ウオ 5. エオ

問題 45

Aが死亡し、Aの子Bが単独相続人となった。Aは、A所有の建物甲をCに遺贈するという内容の遺言をしていた。この場合における以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。なお、Aの遺言について、遺言執行者は指定も選任もされていないものとする。

- ア. Cは、Aが死亡し、自己が遺贈を受けたことを知った時から3か月が経過した後は、遺贈を放棄することができない。
- イ. 甲の所有権は、Aの死亡により遺言の効力が発生すると同時に、AからCに移転する。
- ウ. Aの死亡以前にCが死亡した場合、遺贈は効力を生じない。
- エ. Aの死亡後、BがDに甲を譲渡し、甲につきD名義の所有権移転登記がされた場合、Cは、登記がなければ遺贈による所有権の取得をDに対抗することができない。
- オ. Aの死亡時において甲の屋根が損傷していた場合は、Cは、Bに対して、屋根を修繕するように請求することができる。

1. アウ 2. アオ 3. イウ 4. イエ 5. エオ

【参加学生への告知事項】（受験要綱から再掲）

- 試験の答えは第三者機関が採点処理します。なお、管理委員会および第三者機関は、試験結果分析のため、受験番号に対応した属性情報（所属法科大学院、年次、未修・既修の別、入学年）を把握しますが、受験者の個人識別情報（学籍番号、氏名等）は把握しません。
- 試験結果の分析のため、所属する大学の学業成績や司法試験の結果は、各受験者に割り当てられた「共通到達度確認試験の受験番号」と紐づける形で、大学から提供を受けます。そのため、各大学は、受験者ごとの受験番号、対象者カテゴリ、および学業成績を8年間保存し、大学が把握する司法試験の受験結果とあわせて管理委員会に提供を行います。
- 試験結果分析において、受験者が不利益を被ることはありません。
- 全体の採点・分析結果および各大学の採点・分析結果は、各法科大学院に提供され、必要に応じて個々の参加学生に提供されます。その提供方法は、各法科大学院で異なります。